

機動救急隊の運用開始について

1. 事業目的

現在、市内14署所に救急隊を配置していますが、藤沢・鵜沼地区における出動件数が他地区に対して多く、中でも、鵜沼地区では、「救急車到着時間」についても遅延がみられています。

さらに、現在の将来推計人口では、2030年(令和12年)にピークを迎え、減少に転じるとされていますが、その後も高齢化は進展を続け、救急需要は増加し続けると予測されています。

これらのことから、増え続ける救急需要に対応が必要ですが、特に出動の多い日中の時間帯への対策が急務であることから、「季節や時間帯を考慮しながら遊撃的に対応する機動救急隊」の運用を開始し、万全な救急体制の確立を図るものです。

※令和3年救急出動件数：日勤帯(8～18時)の救急出動件数は12,748件で全体の6割、夜間帯は9,322件で4割

2. 事業内容

- (1) 令和5年4月1日運用開始(予定)。
- (2) 配置人員については、1隊4人とし、市内全域への配置を想定しているため「救急救命課」の所属とします。
- (3) 「遊撃的な対応」としておりますが、現状で遅延のみられる「鵜沼地区」へ配慮した運用とします。
- (4) 令和5年度中には、活動状況を検証しデータの集積を行い、更に効率的な運用を図るため分析を進めます。
- (5) 市民の安全安心に寄与するため、花火大会や市民マラソン等の大規模イベントに積極的に活用します。

3. 事業効果

- (1) 救急件数が特に多い「日中の時間帯」への対応強化及び救急車到着時間の短縮により救命効果の向上が期待できる。
- (2) 「季節や時間帯を考慮した」市内全域への遊撃的な運用により、救急件数が多い夏場や救急体制ひっ迫地域への対応を強化することで救急隊員への負担が軽減される。
- (3) 救急隊員資格を有する職員が子育てや介護など当直勤務の難しい場合でも救急隊として勤務ができ「多様な働き方」の支援体制の強化となる。
さらに、再任用職員や今後予定されている定年延長への対応にも繋がる。

- (4) 当直を要さないことから、交代要員や仮眠室等の施設が不要であり、低コストでの導入が可能。

4. 事業費

機動救急隊要員（4人）の貸与被服・研修及び車両の整備に係る初期予算は、約1,100万円となっています。

- (1) 貸与被服：【4人分】約270万円
- (2) 研修費等：【4人分】約170万円
- (3) 資機材・指令システム改修関係：【計】約660万円

※通常、1隊増隊にかかる事業費・・・約7千万円（六会救急隊増隊時、実績）

※人員について、当直を行う交替制救急隊の場合は、10人必要。5人配置×2交替制＝10人。

5. 事業経過

- (1) 令和3年度
 - ・検討委員会の開催（2回）
 - ・他市動向調査等
- (2) 令和4年度
 - ・機動救急隊要員（4人）の消防学校入校（初任教育・救急科）
 - ・12月議会総務常任委員会報告
 - ・指令システム載せ替え等の車両整備
- (3) 令和5年度
 - ・4月1日運用開始（予定）

以上

（事務担当 消防局消防総務課）